

別紙 1

農地所有適格法人としての事業等の状況（農地法第2条第3項関係）

1－（1） 事業の種類

区 分	農 業		左の農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現 在（実績又は見込み）			
権 利 取 得 後（予定）			

1－（2） 売 上 高 (千円)

年 度	農 業	左の農業に該当しない事業
3年前の年度（実績）		
前々年度（実績）		
前年度（実績）		
申請日の属する年度（実績又は見込み）		
翌年度（見込み）		
翌々年度（見込み）		

注) 1 「1－（1）事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載すること。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載すること。

2 「1－（1）事業の種類」の「関連事業等」とは、次に掲げる事業をいう。

（1） 耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業

- ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
- イ 農畜産物若しくは林産物を交換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
- ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
- エ 農業生産に必要な資材の製造
- オ 農作業の受託
- カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等、農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
- キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電機に返還する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

（2） 農業と併せ行う林業

（3） 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

3 「1－(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左の農業に該当しない事業」欄に記載すること。

「3年前の年度(実績)」から「前年前(実績)」までの欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「申請日の属する年度(実績又は見込み)」から「翌々年度(見込み)」までの欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載すること。

2 構 成 員 全 て の 状 況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農協、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏 名 又 は 名 称	議 決 権 の 数	構 成 員 が 個 人 の 場 合 は 次 の い ず れ か の 状 況				
		農 地 等 の 提 供 面 積 (㎡)		農 業 へ の 従 事 日 数		農 作 業 委 託 の 内 容
		権 利 の 種 類	面 積	直 近 実 績	見 込 み	

議 決 権 の 数 の 合 計

農 業 関 係 者 の 議 決 権 の 割 合

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数

日

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)

氏 名 又 は 名 称	議 決 権 の 数

議 決 権 の 数 の 合 計

農 業 関 係 者 以 外 の 者 の 議 決 権 の 割 合

注 1 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社・承認組合(以下「承認会社等」という。)が法人の構成員に含まれる場合には、「氏名又は名称」欄にはその承認会社等の株主の氏名又は名称を、「議決権の数」欄には株主ごとの議決権の数を記載すること。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社等ごとに区分して株主の状況を記載すること。

- 2 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、
「農地等の面積(㎡)」の「面積」欄には、構成員が農地中間管理機構に提供している農地等のうち、
農地中間管理機構が法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記入すること。
- 3 次の書類を添付すること。

- (1) 組合員名簿又は株主名簿の写し
- (2) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく承認会社等が構成員である場合には、
当該承認会社等であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し(その有する議決権を
記載したもの)

3 理事、取締役及び業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏 名	住 所	役 職	農 業 へ の 年 間 従 事 日 数			
					必 要 な 農 作 業 へ の 年 間 従 事 日 数	
			直 近 実 績	見 込 み	直 近 実 績	見 込 み

4 重要な使用人の農業への従事状況

氏 名	住 所	役 職	農 業 へ の 年 間 従 事 日 数			
					必 要 な 農 作 業 へ の 年 間 従 事 日 数	
			直 近 実 績	見 込 み	直 近 実 績	見 込 み

(留 意 事 項)

4については、3の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者(原則年間150日以上)であって、
かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者が
いない場合にのみ記載すること。

農地所有適格法人が、支店、支所、分場等の所在地において耕作又は養畜の事業を行うため
農地又は採草放牧地に係る権利を取得しようとする場合には、申請書の4及び5の各事項について、法人全
体に関するもののほか、支店、支所、分場等における該当事項についても記載すること。

